

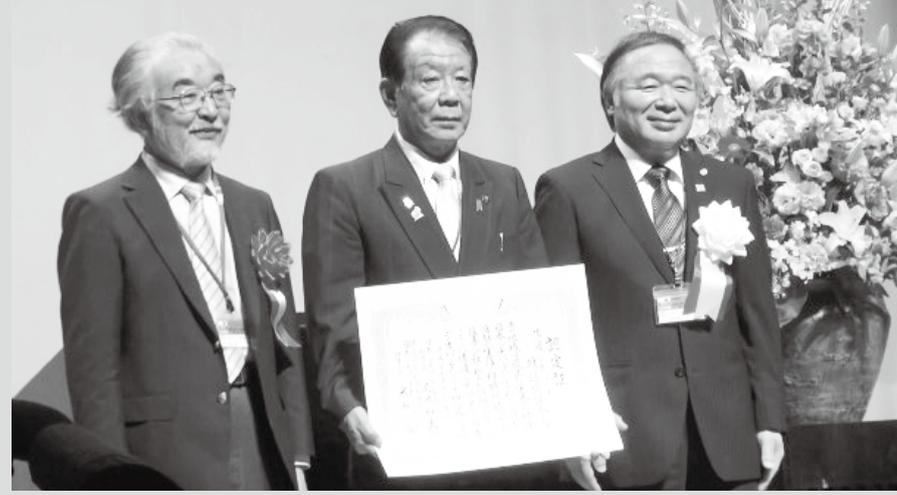
佐渡トキツアーデーウオーク2013

10月19日(土)・20日(日)、佐渡トキツアーデーウオーク2013が開催されました。

両津・新穂地区を歩く「佐渡両津・トキとの出逢いのみち」と相川地区を歩く「佐渡相川・金銀山の歴史のみち」にあわせて376人が参加し、トキが舞う佐渡の自然を満喫していました。(13ページもご覧ください。)



日本ジオパーク認定、決定! …… 2~3
平成25年度上半期の財政執行状況
…………… 4~5
平成25年度市長との
タウンミーティングの開催状況 … 6
佐渡ふるさと島づくり寄付金
(ふるさと納税)にご協力ください! … 7
公営住宅の入居者を募集します … 20



10/15隠岐大会での認定証授与(上段右)、市民講座の様子(上段左)、9/24認定決定の瞬間(下段右)、道遊の割戸(下段左)



日本ジオパーク認定、決定!



～楽しく学べる島、もう一度行きたくなる島へ、佐渡ジオパークから魅力を発信～

■日本ジオパークへの仲間入り

佐渡市を含む「佐渡ジオパーク推進協議会(会長:甲斐元也佐渡市長)」が進めてきた日本ジオパークネットワークへの加盟が、9月24日(火)に開かれた日本ジオパーク委員会でも正式に認められました。

同日、佐渡市役所に設けられた特設会場で待つ甲斐会長が認定の知らせを受けると、関係者からは歓声が自然と沸き起こりました。

■ジオパークとは

ジオパークは、地質や地形などの地球活動の記録を保全して研究教育に生かすとともに、地質や地形のなりたちや、それらと人の暮らしの関わりを実感して楽しむところです。

ユネスコが支援する世界ジオパークネットワーク(GGN)がこの仕組みを推進しており、地形、地質など地球に関する素晴らしい自然遺産に加えて、大地につながるのがある文化遺産があり、その良さを訪問者に楽しんでもらえるようなジオツアーの活動と、それを継続して運用できる地域が世界ジオパークに認められています。その国内版が、日本ジオパークネットワーク(JGN)です。

■佐渡ジオパークの役割と責任

佐渡ジオパークは、自然遺産の保全、学習・教育への活用、ジオツアーの柱を推進し、持続可能な地域社会の実現を見つめ直す公園を目指しています。

今回の認定審査では、世界文化遺産への登録、国内で初めて登録された世界農業遺産(GIAHS)をはじめとする特徴的なジオ多様性を見ることが出来る島で、佐渡の形成史や生態系、そして、歴史・文化のストーリー性などを合わせ持つ点などが認められました。特に学校教育と社会教育における取り組みと調査研究の活動について大きな評価を受けました。

今後は、他のジオパーク推進地に見えない魅力あるジオパーク作りを進めるため、市民と参画しながら各ジオサイトの整備を進め、島に残る貴重な資産と人々との営みが一体となったストーリーを展開していくことが必要です。

そして、市民をはじめ、佐渡を訪れる人々が楽しく学べる空間を提供していくことが、日本ジオパークネットワークに加盟した認定地としての責任でもあります。

平成25年度 上半期の財政執行状況

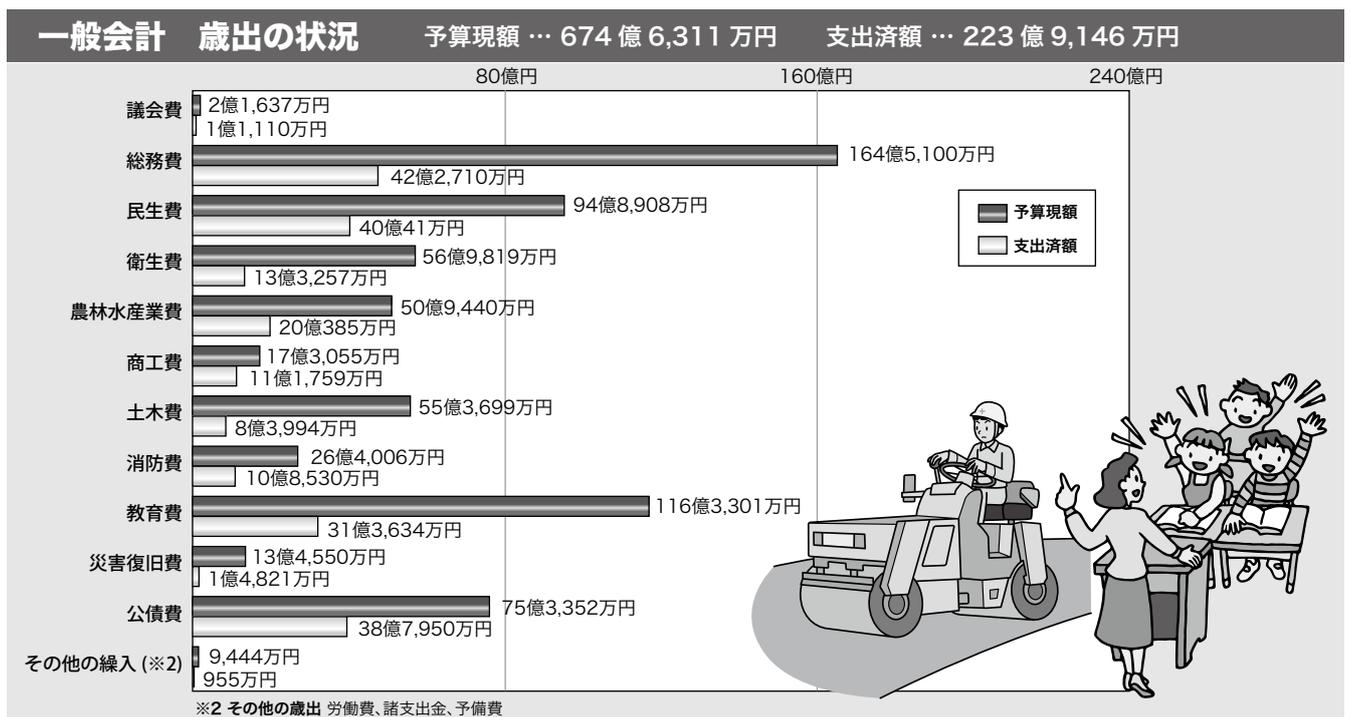
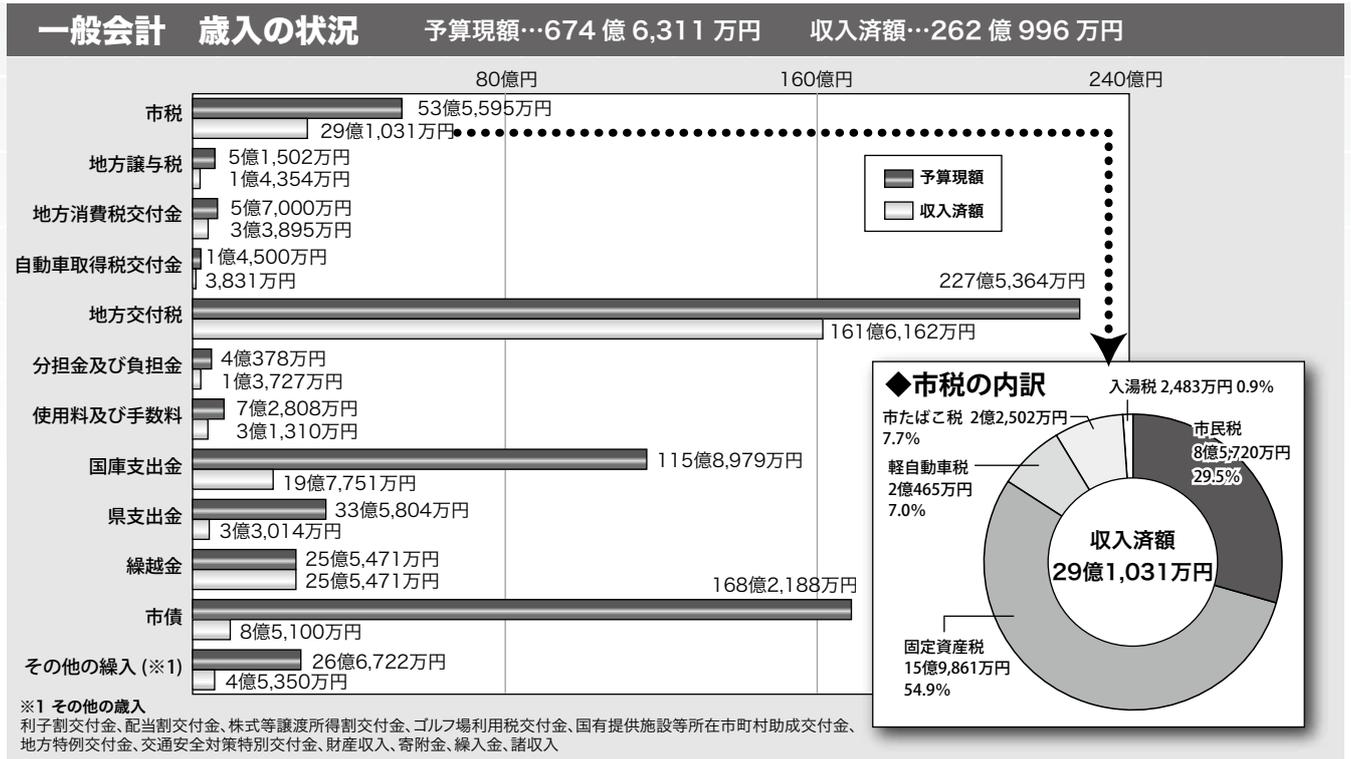
市では毎年2回、財政事情を公表しています。これは、地方自治法および市条例に基づき、市の収支状況などを皆さんに知っていただくためのもので、今回は平成25年4月1日から9月30日までの予算執行状況をお知らせします。

◆一般会計

平成25年度の一般会計予算は、523億円でスタートしましたが、9月補正を含む5回の補正や平成24年度繰越事業費を加えた9月末の予算現額は、674億6,311万円(前年度同期比:22.6%増)となっています。

歳入の収入済額は262億996万円(前年度同期比:9.0%増)で、収入率は38.9%(前年度同期:43.7%)となっています。

このうち市の主要な財源である市税収入済額は29億1,031万円(前年度同期比:2.4%増)で収入率は54.3%(前年度同期:54.5%)となっています。歳出の支出済額は223億9,146万円(前年度同期比:38.9%増)で執行率は33.2%(前年度同期:29.3%)となっています。歳入、歳出(目的別)の執行状況内訳は表のとおりです。



◆市民一人あたりの負担状況

(上段: 予算現額 下段: 収入済額)

市民税	固定資産税	軽自動車税	市たばこ税	入湯税
34,982円	41,889円	3,381円	6,847円	664円
14,046円	26,195円	3,353円	3,687円	407円

(平成25年9月30日現在の人口61,027人で計算しています。)

◆基金・市債の状況

(上段: 総額 下段: 市民一人あたり)

基金 (市の貯金)	市債 (市の借金)
20,668,537,080円	52,510,576,367円
338,679円	860,448円

こんな事業を
行っています



●生物多様性戦略推進事業

生物多様性の保全推進及び里山の活用を目指し、中山間地域農業の振興を図るため、棚田サポーター制度の創設や、都市と農村の交流プログラムを作成します。また、地域おこし協力隊員の採用を積極的に行い、外部の視点から既存地域資源を有効活用し、農業農村・集落を支援します。

●新潟DC・北陸新幹線開業誘客宣伝事業

新潟DC (デスティネーションキャンペーン) や北陸新幹線開業に向け、PR・広告宣伝等による誘客強化を図り、観光客増加を目指します。

●元気な地域づくり支援事業

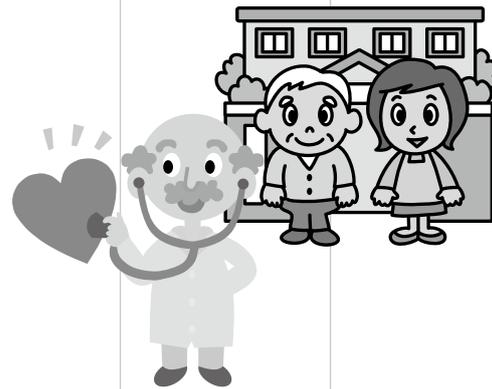
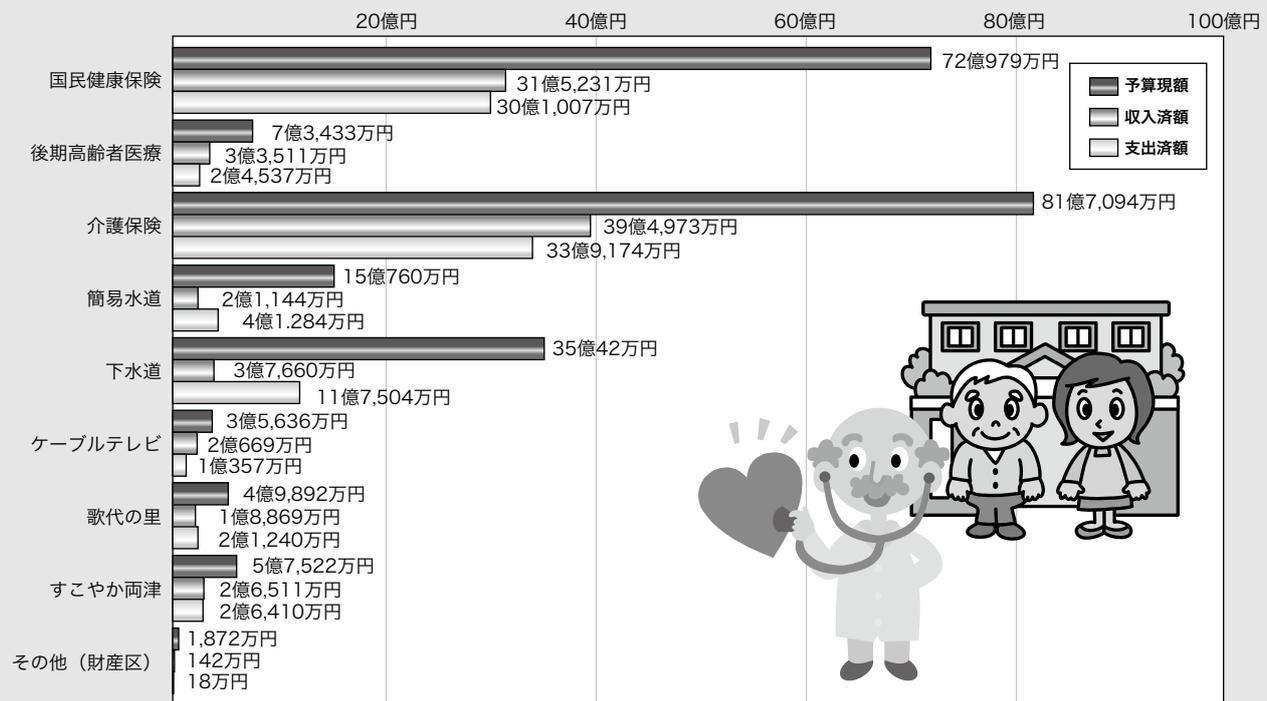
支所等の裁量により地域活動の支援や緊急性のある要望等に機動的に対応し、地域課題の解決や地域活力の維持、向上を図ります。

●地域防災リーダー育成事業

防災士養成研修を実施して、その修了者及び防災士資格取得者を「地域防災リーダー」として認定・登録します。各地域に配置し、活動してもらうことにより、地域防災力の向上を図ります。

特別会計

特別会計は、特定の事業を行う場合に一般会計と区分して経理する会計で、国民健康保険特別会計など12会計があります。



公営企業会計

公営企業会計は、民間企業と同じような経営をしている事業で、病院事業会計、水道事業会計があります。

(単位: 万円)

会計名		収入			支出		
		予算現額	収入済額	収入率	予算現額	支出済額	執行率
病院事業	収益的	245,942	115,474	47.0%	249,573	111,121	44.5%
	資本的	10,565	5,282	50.0%	14,921	8,354	56.0%
水道事業	収益的	154,198	62,745	40.7%	131,704	31,798	24.1%
	資本的	187,940	2,963	1.6%	254,217	74,181	29.2%



平成25年度 市長とのタウンミーティングの開催状況

市民参画型のまちづくりを目指すため実施している市長とのタウンミーティングについて、昨年度の4会場から10会場に開催回数を増やし、25年度の佐渡市の5つの主要施策をテーマに開催しました。

390人の方々からご参加をいただき、市長が直接対話しながらご意見を伺うことができました。いただいた貴重なご意見等を今後の市政運営に反映させていくよう努めます。

主な意見交換

【市民】 地域過疎化の要因は行政が祭りなどのイベントから手を引いたことにある。支

所、センターを地域活性化の拠点として機能させてもらいたい。

また、センターの建物の話も含めて地域の意見を聞き参加を促す形で進めてほしい。

【市長】 過疎化についてはそのとおりで、合併

が一因と考えている。今年から支所・

センターの充実に方向を変え、地域と話し合っ

て使える予算もつけた。それと支所長・センター長には地域活性化の自主的な組織の育成も大きな業務としている。各支所・センターのトップ等は地元出身の職員としている。

【市民】 人口減少対策で庁内プロジェクトを立ち上げたというが遅い

のでは。市長を先頭に対応を。今までの実績とこれからの対応は。

【市長】 プロジェクトチームでは大胆に意見を出しながら進めており、今年中にまとめて来年度の施策に反映させる。

人口減少対策としてはI、Uターンに加えてOターン対策が重要。Oターンは二地域居住のことで、大学の学部誘致など、廃校活用も検討しながら進めている。

【市民】 観光のリピーターが少ない

というが、観光のあり方を変えるべき。観光バスによる団体客ではなく、エリアを絞り観光客に歩いていただくようにすべき。

【市長】 全くそのとおりで、内容を

見直す必要がある。佐渡は20年の空白を埋めていない。団体客をゼロにできないが、個人・グループ客と団体客の比率も考えなければならぬ。着地型観光のプラットフォームも作ったので、エリアを設定し、3日で回るような観光を作っていかなければならない。

【市民】 佐渡の面積の73%を占める

山林の整備に對してもっと目を向け

て支援してもらいたい。

【市長】 里山、里海を守るためにも山に對する支援は必要だがほとんど無く、反省している。今回、竹林50町歩の整備を行う。佐渡産材の公共施設での使用など行っているがまだまだなので、もう少し待っていただきたい。

【市民】 日本一子育てしやすい島を

目指してほしい。あいかわ幼稚園とあいかわ保育園の統合も含め市長はどう考えているか。

【市長】 日本一愛される島の一番の要因は「子育て」。お母さん方からの意見も聴かせてもらいたい。保育園、幼稚園は津波対応などで建設場所を協議している。

【市民】 佐渡全体で世界遺産に取り

組むようにすべき。

【市長】 世界遺産、ジアス、ジオパー

クの庁内連携も必要で、手法について練っているところ。また、ロビー活動も重要であるが、その際は市民の盛り上がりが一番大切で、市民一人ひとりの対応も重要となってくる。

【市民】 佐渡は米や金がとれない時

に山菜とか薬草を採っていた。薬草で「佐渡おけら」というものは特色があり、とても素晴らしい。羽茂と赤泊で栽培している。このほかにも山の野菜、ワラビ、ぜんまいとかいろいろなものがあり、それらを上手に使い、米以外でできる農業ということも考えてもらいたい。

【市長】 薬草は製薬会社と結び付けて製品化をしていきたい。それから、佐渡は米が主になって、その次に来るものが柿。ほかにもイチジク、干しシイタケ、アスパラガスの産地ができた。

ただ、関西で洋ナシのル・レクチエを食べていただいて、百貨店で取り入れてくれと言われたが、生産体制が課題となる。そのために農協にも頑張ってもらいたい。皆さんからも声を出していただきたい。

皆さまの貴重なご意見など、誠にありがとうございました。

◆市役所総合政策課広報聴係
☎ 63・3802



佐渡ふるさと島づくり寄付金(ふるさと納税)にご協力ください!

お問い合わせ 市役所税務課市民税係 ☎0259-63-5110

市では、「ふるさと佐渡のために貢献したい」「大好きな佐渡を応援したい」という思いをお持ちの方々から、寄付金という形で佐渡市を応援していただく「佐渡ふるさと島づくり寄付金」を募集しています。

この寄付金は、住民税・所得税の軽減措置がありますので、各ご家庭で帰省の方や市外のご親戚・ご友人へご紹介いただけますようお願いいたします。

平成 24 年度にいただいた寄付金は次のとおりです

寄付金活用メニュー	①人と自然にやさしい島づくり応援コース	47 件	630,012 円	合計 178 件 8,378,012 円
	②健やかな暮らしづくり応援コース	22 件	1,023,000 円	
	③活力のあるまちづくり応援コース	14 件	480,000 円	
	④教育と文化の薫るまちづくり応援コース	9 件	375,000 円	
	⑤市長にお任せコース	56 件	4,484,000 円	
	⑥世界遺産推進基金コース	30 件	1,386,000 円	

寄付金は次の事業に活用しました

活用事業の内容	寄付金額
・トキの野生復帰に向けた人と生き物が共生する社会づくり	630,012 円
・資源ごみなどのリサイクルとごみの減量化推進	
・新エネルギー導入など環境学習推進事業	
・外出支援や配食サービスなどの高齢者生活支援事業	1,023,000 円
・子どもの医療費助成や健康づくり事業	
・地産地消の取り組みや地域食材のブランド化事業	480,000 円
・空き家の活用や交流活動などの定住促進事業	
・地域の祭りやイベントの開催支援	
・ジオパークや佐渡学などの地域学習支援	375,000 円
・佐渡国際トライアスロン大会などのスポーツ振興事業	
・市民協働による実証事業などの産業興しを推進	4,484,000 円
・映画やTVなどロケ誘致にむけた取り組み	
・交流・学習機会など公民館活動による学習意欲向上促進事業	
・展覧会や「はなが甲子園」など美術と芸術意識の向上事業	
・世界遺産推進基金への積立	1,386,000 円

平成 25 年度も次のとおり募集しています

寄付金活用メニュー	①人と自然にやさしい島づくり応援コース	自然、環境の分野
	②健やかな暮らしづくり応援コース	福祉、医療の分野
	③活力のあるまちづくり応援コース	産業振興、観光、定住の分野
	④教育と文化の薫るまちづくり応援コース	教育、文化、スポーツの分野
	⑤市長にお任せコース	市長に一任または上記および下記以外の分野
	⑥世界遺産推進基金コース	佐渡金銀山の世界遺産登録支援の分野

税(住民税・所得税)が軽減されます

ふるさと寄付金は、寄付金のうち 2,000 円を超える部分について、住民税所得割額のおおよそ 1 割を上限として、申告することによりお住まいの市町村の住民税の寄付金控除を受けることができます。

また、所得税においても当該寄付金のうち 2,000 円を超える部分について確定申告することで寄付金控除を受けることができます。

※寄付金申込書は、税務課・各支所市民課・各行政サービスセンター・市ホームページにあります。

個人住民税の特別徴収（給与天引き）への移行にご理解とご協力をお願いします

お問い合わせ 市役所税務課市民税係 ☎63-5110

新潟県と県内市町村では、平成26年度から対象となる事業主の方に個人住民税の特別徴収を実施していただくための準備を進めています。

■給与所得者の個人住民税は特別徴収（給与天引き）が法律等で義務付けられています

個人住民税は、所得税の源泉徴収と同様に、事業者（給与支払者）が毎月、従業員（給与所得者）に支払う給与から特別徴収（天引き）し、住民税の納税義務者である従業員に代わって、従業員の住所地の市町村へ納入することが地方税法および佐渡市の条例で義務付けられています。

■所得税のように事業者が税額を計算したり、記帳したりする必要はありません

所得税の源泉徴収の事務手続きとは異なり、事業者が税額を計算する必要はありません。

市町村が毎年5月に事業者（給与支払者）に対して『給与所得等に係る特別徴収税額決定通知書』により月々に特別徴収すべき税額をお知らせしますので、その税額を毎月の給与から特別徴収し翌月の10日までに合計税額を各従業員の住所地の市町村へ納入していただきます。

■従業員の方の納税に係る負担が軽減されます

従業員一人ひとりが納税のために、金融機関や市町村窓口に向かう手間を省くことができます。また、特別徴収以外の方法による納税の回数が通常年4回であるのに対し、特別徴収は年12回なので従業員の方の1回あたりの納税額の負担が少なくなります。

平成26年度 佐渡おこしチャレンジ事業を募集します

市民の皆さんの自主的・自発的な地域づくり活動を応援します！

市では、市民の皆さんが活力ある地域社会を実現するために自主的・自発的に行う地域づくり事業を支援するため、平成26年度佐渡おこしチャレンジ事業を募集します。申請を希望する団体は、市役所地域振興課地域振興係までお問い合わせください。

応募対象 集落や自治会、地域づくりグループ

対象事業 教育文化・保健福祉・環境保全・産業振興等の分野で、地域の活性化に寄与する事業

※地域住民が自ら策定した計画（地域活性化計画）に基づいたソフト事業が対象となります。

補助金額

○地域活性化計画に基づく地域づくり事業

補助金額は、対象経費の7/10以内で補助限度額100万円

ただし、対象経費が30万円未満の事業は除く。

補助事業として継続できる期間は3年以内です。

※「地域活性化計画」とは、住民の皆さんが描く地域全体の将来像と、その実現に向けた活動方針を取りまとめたものです。

※本補助金以外の助成事業と重複して交付を受けることはできません。

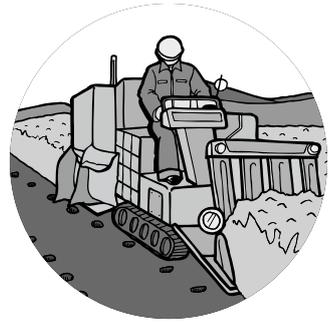
応募締切 平成26年1月10日(金)

※募集期間中は、書類の書き方や補助制度に関するご相談を受け付けていますので、担当係までお問い合わせください。

お問い合わせ 市役所地域振興課地域振興係（本庁舎3階） ☎63-4152 FAX63-5125

Let's
Challenge

小型特殊自動車を所有している方は 軽自動車税の申告が必要です



乗用装置を備えた農耕トラクタ・コンバイン・田植機などの農耕作業用自動車や、フォークリフト・ショベルローダなどの建設用自動車で小型特殊自動車に該当するものは、軽自動車税の対象となります。

所有している方は、申告のうえ、標識（ナンバープレート）の交付を受けてください。

※所有していた方の転出や死亡により、新たに所有者となったときは、名義変更の申告が必要です。

※公道走行の有無にかかわらず、下表の要件を満たすものは軽自動車税の対象となりますのでご注意ください。（事業所構内のみ走行する場合も軽自動車税の対象となります。）

■小型特殊自動車（軽自動車税の対象）

区分	長さ (m)	幅 (m)	高さ (m)	最高速度(km/h)	総排気量(ℓ)	税額
農耕作業用自動車	—	—	—	35 未満	—	1,600 円
上記以外のもの	4.7 以下	1.7 以下	2.8 以下	15 以下	—	4,700 円

■申告の手続き

取得や、申告内容に変更が生じた場合は 15 日以内に申告してください。

廃車、譲渡した場合は 30 日以内に申告してください。

■申告に必要なもの

事由	必要なもの
販売店から購入したとき	印鑑、車名や車台番号などが記載された書類
廃車済みのものを譲り受けたとき	印鑑、廃車受付証
他市町村から転入したとき	印鑑、廃車受付証（未廃車の場合はナンバープレートと標識交付証明書）
市内の人に譲渡した（された）とき	新・旧所有者の印鑑、標識交付証明書
市外の人に譲渡するとき 他市町村へ転出するとき	印鑑、ナンバープレート、標識交付証明書

■申告場所

市役所税務課市民税係（本庁舎 1 階） ☎ 6 3 - 5 1 1 0

または、各支所・行政サービスセンター税務窓口

山の手入れをしませんか？

所有する山林で植栽などの手入れを 0.10ha 以上の面積で行うと、作業の内容に応じて国・県・市から補助金が支給されます。作業に入る前に、市が作成している特定間伐等促進計画等へ登載する必要がありますので、手入れを始める前に下記お問い合わせ先までご相談ください。

また、所有する森林の手入れをしたいけれど、「何からしたらいいのかわからない」「自分では作業できない」という方も気軽にご相談ください。作業を森林組合に委託した場合も補助金の対象となります。



補助金の対象となる作業

植栽、下刈り、除伐、間伐、作業路開設ほか（0.10ha 以上）

お問い合わせ先

佐渡森林組合 ☎ 6 3 - 4 1 6 4

新穂森林組合 ☎ 2 2 - 2 0 2 7

南佐渡森林組合 ☎ 8 8 - 2 0 1 7

両津東部森林組合 ☎ 2 7 - 7 1 5 6

佐渡地域振興局農林水産振興部林業振興課（担当：近藤、土屋） ☎ 7 4 - 3 4 6 4

市役所農林水産課林業振興係（担当：高野） ☎ 6 3 - 3 7 6 1

佐渡市では、次の観点などから佐渡空港2000m化が必要と考え、取り組みを進めています。

①安全・安心のために

- ・災害などの緊急時に、人員・物資輸送強化の観点から多くの救援機の受け入れが可能です。
※東日本大震災や中越大地震で道路・港湾が使用できなくなったとき、空港が救援活動に大きく貢献しました。

②交流人口の拡大

- ・既に認定された世界農業遺産（G I A H S）に加えて、平成25年9月24日には日本ジオパークへの加盟が認定され、さらに佐渡金銀山のユネスコ世界遺産登録を目指しています。また、平成24年は、36年ぶりに自然界で放鳥トキのひなが誕生するなど、佐渡は国内外から注目を集めており、2000m化で海外チャーター便が可能となります。
- ・就航率の向上により、通年観光が可能となります。

③地域経済の活性化

- ・ジェット機の就航が可能となり、航空会社の路線参入がしやすくなることから、観光客数の増大や製造業・農水産業の販路拡大などによる地域経済の活性化につながります。

◆市役所交通政策課 ☎63-3184



ご存じですか？「建設リサイクル」

“未来のために今やるべきこと、リサイクル”
～建設産業は本気で環境保全に取り組んでいます。～

建設産業では、建設リサイクル法に基づき、再生資材として利用できる特定の建設廃棄物（コンクリート塊やアスファルト塊、木材など）の「分別解体」と「リサイクル」を積極的に推進しています。しかし、一方では依然として建設廃棄物の不法投棄が見受けられます。



公共工事に限らず、一般家屋の解体などの際には、業者に適正な分別解体・再資源化を促すなど、市民の皆さまも、建設リサイクルの推進にご理解とご協力をお願いします。

北陸地方建設副産物対策連絡協議会ホームページ
<http://www.hrr.mlit.go.jp/gijyutu/fukusanbutu/>

お問い合わせ

北陸地方建設副産物対策連絡協議会事務局
(北陸地方整備局企画部技術管理課教習係)
☎025-280-8880

「労働トラブル110番」

新潟県司法書士会と新潟県青年司法書士協議会は共同して、「勤労感謝の日」にあわせて、働く人が抱える職場内や会社とのトラブルに関する「労働トラブル110番」として、司法書士による電話での無料相談会を実施します。

リーマン・ショック以降の世界同時不況の影響を受け、ますます厳しい労働環境の中、賃金の未払い・サービス残業・不当解雇等に関する相談や、職場内でのパワハラ・セクハラ・いじめなどに関する相談にも応じ、働く人々の権利の保護・救済に寄与したいと考えます。この機会にぜひご相談ください。

日時 11月23日（土・祝）
午前10時～午後4時

電話番号

025-244-2235（※当日限り）

お問い合わせ

新潟県司法書士会

☎025-244-5121

FAX 025-244-5122

新潟市中央区笹口1-11-15

佐渡市消費者協会の活動を紹介します

佐渡市消費者協会広報 小林睦子

EM廃油石けんのご紹介

佐渡市消費者協会では毎年、幼稚園や小・中学校、給食センター等から譲っていただいた廃油と使用済み牛乳パックを活用してEM廃油石けんを作り、販売しています。

廃油は、そのまま放置すれば酸化して腐敗します。台所の流しから捨てれば排水経路で有機物がヘドロ化して汚染され、環境を破壊します。

そんな厄介な廃油に有用微生物群（EM）の力を加えて作り上げたのが、EM廃油石けんです。EM廃油石けんの石けん水は、汚れや悪臭の元を分解し、腐敗菌の増殖を抑え、川や海まで浄化する優れた効果があります。「安全で安心して暮らせる生活」をモットーに活動している消費者協会では、大勢の方にこのEM廃油石けんを利用していただきたいと啓発活動を続けてきました。

EM廃油石けんは、洗濯（靴下、襟や袖口の汚れ）



や台所（食器、換気扇、ガス台の油污れ）、お風呂やトイレ等の水まわり、ズックや軍手等の油・泥の汚れ落としに効果があります。工夫して活用すれば、海や川に負担をかける市販の洗剤を一切購入する必要がなくなります。

またEM廃油石けんは、どなたでもどんなグループでも作ることができます。ただし化学薬品（苛性ソーダ等）を使うため、きちんとした指導者のもとで作ることをおすすめします。材料や作り方を知りたい方、完成した石けんの購入を希望される方は、佐渡市立消費生活センター（☎57-8143）、または各地区の消費者協会までお問い合わせください。
※EM廃油石けんは1個100円で販売しています。



心配ごと相談日(11/15~12/15)

生活のさまざまな心配ごとや困りごとを気軽に相談できる窓口を開設しています。お住まいの地区以外での相談もできますので、ぜひご利用ください。相談は無料、予約は不要です。直接、相談日にお越しください。秘密は守られます。

事業に関するお問い合わせ

社会福祉協議会本所

☎81-1155

※こちらの電話ではご相談は受付けておりません。

相談を希望される方は、直接会場にお越しください。

地区	相談日	時間	会場
両津	11月23日(土) 12月2日(月) 12月13日(金)	13:00 ~ 16:00	両津福祉センターしゃくなげ
	12月7日(土)	18:00 ~ 20:00	
相川	11月16日(土) 11月22日(金)	9:00 ~ 12:00	ワイドブルーあいかわ
	12月3日(火) 12月10日(火)		
新穂	12月5日(木)	9:00 ~ 12:00	新穂行政サービスセンター
畑野	11月25日(月)	9:00 ~ 12:00	畑野農村環境改善センター
真野	12月6日(金)	9:00 ~ 12:00	真野老人福祉センター寿楽荘
羽茂	12月11日(水)	13:30 ~ 16:30	羽茂農村環境改善センター
赤泊	11月20日(水)	13:30 ~ 16:30	赤泊福祉保健センターやすらぎ

こいっチャまつり 佐渡國うまいもん合戦

9月15日(日)、相川地区の江戸沢駐車場、天領通り商店街、羽田商店街を会場に、こいっチャまつり・佐渡國うまいもん合戦が開催されました。

島内16団体が出店し、佐渡の食材を使った創作メニューなどを販売し、「うまいもんNo.1」を競いました。

今年は、B級グルメでお馴染みの「糸魚川ブラック焼きそば」と「いわてまち焼きうどん」が招待され、長い行列ができるなど人気を集めていました。



息を合わせてオールをこぐ 第31回 佐渡レガッタ

9月8日(日)、両津地区の加茂湖漕艇場を会場に、第31回佐渡レガッタが開催されました。

マスター・ビギナー・レディス・ミックス・ジュニア・オープンの6部門に31チーム、およそ150人が参加しました。

競技は、1艇にコックス（舵取り）1人とこぎ手4人が乗り、こぎ手はそれぞれ1本のオールを構えて、コックスの掛け声に合わせて一斉に力いっぱいオールをこぎ、2艇または3艇が直線500mのコースでその速さを競いました。



くだものまつり

9月15日(日)、真野活性化センター「いぶき21」で、西三川果樹組合主催のくだものまつりが開催されました。

西三川産のりんごやなしなどの即売や、りんごをむいた皮の長さを競う「りんご皮むき大会」などが行われ、多くの家族連れなどが訪れました。



久知八幡宮例祭

9月15日(日)、両津地区下久知の久知八幡宮で例祭が行われ、県の無形民俗文化財に指定されている花笠踊りが奉納されました。

花笠踊りは神霊を慰め、五穀豊穡を祈願する芸能で、早乙女姿の子どもたちが古式ゆかしい伝統芸能を奉納しました。



佐渡トキツーデーウォーク2013が開催されました

10月19日(土)・20日(日)、佐渡トキツーデーウォーク2013が開催され、両日あわせて376人が参加し、秋の佐渡の自然や歴史的な町並みなどを巡りました。

19日は、両津・新穂地区を歩く「佐渡両津・トキとの出会いのみち」コース。両津港近くのおんでこドームをスタートし、牛尾神社やトキ交流会を経てトキの森公園がゴールとなる12kmコースと、そこからさらに両津郷土博物館や樹崎神社を経ておんでこドームに戻る24kmコースが設けられました。参加者は爽やかな秋空の下で、思い思いのペースで歩きながら、会話や景色を楽しみました。



新穂地区

20日は、相川地区を歩く「佐渡相川・金銀山の歴史のみち」コース。あいかわ開発総合センターをスタートし、千畳敷や佐渡奉行所、相川京町通りを経て佐渡金山近くまで上りあいかわ開発総合センターへ戻る9kmコースと、千畳敷から尖閣湾レストハウス、ファミリーオ佐渡相川を経由する20kmコースが設けられました。あいにくの雨模様となりましたが、佐渡金銀山の歴史にまつわる建築物や町並みを見ながら、同行した「佐渡を世界遺産にする会」のガイドの説明を熱心に聴く参加者もいました。



千畳敷



佐渡奉行所

相川祭り

10月19日(土)、市の無形民俗文化財に指定されている善知鳥神社祭礼行事(相川祭り)が行われ、太鼓、豆まき、獅子舞、下り羽、そして神輿が町内各地を回りました。

夜、祭りが最高潮に達する天領通りには多くの人々が詰めかけ、太鼓組と神輿のぶつかり合いに大いに盛り上がりました。



にいがた緑の百年物語

第41回佐渡地方植樹祭

10月3日(木)、相川地区で「にいがた緑の百年物語 第41回佐渡地方植樹祭」が開催されました。

相川体育館で式典が行われ、関係者や島内各地区の中学生からなる緑の少年団、金泉小学校の児童などおよそ200人が出席し、佐渡の緑化推進に功労のあった方々や団体などが表彰されました。

また、式典参加者は、達者集落の民有林にアデビなどの苗を植樹しました。



◆精神障害者保健福祉手帳について

精神障がいのため、長期にわたり日常生活または社会生活に制約がある方（知的障がいは含まれません）の障がいの状態を証明する手帳です。

1. 障がい程度の内容

障がい等級	精神障がいの状態（※詳細については主治医にご相談ください）
1級	日常生活の身の回りのことをほとんどできない程度のもの（障害年金1級相当）
2級	日常生活が著しく制限を受けるか、または制限を加えることを必要とする程度のもの（障害年金2級相当）
3級	日常生活もしくは社会生活が制限を受けるか、または制限を加えることを必要とする程度のもの

2. 必要書類等

- 障害者手帳申請書
- 診断書（指定様式）または精神障がいを支給事由とする障害年金の年金証書等
- 写真

3. 主な福祉サービス等

- 障がい福祉サービス（居宅介護・短期入所等）
 - 公共料金（バス運賃・汽船運賃等）の割引 など
- ※障がいの等級等によって利用できる福祉制度の内容は異なります。

11月は「児童虐待防止推進月間」です

さしのべた その手がこどもの 命綱
（平成25年度「児童虐待防止推進月間」標語）

全国的に児童虐待に関する相談対応件数は依然として増加しており、特に、子どもの生命が奪われるなど重大な事件も後を絶たない状況です。児童虐待問題は社会全体で早急に解決すべき重要な課題となっており、虐待の発生予防、早期発見・早期対応から虐待を受けた子どもの自立に至るまでの切れ目のない総合的な支援が必要です。そのためには、子どもに関わる機関を含む幅広い市民の理解と関心がかかせません。

「おかしい」「何か変だ」と気付いたら、児童家庭支援センターや地域の民生委員・児童委員へお知らせください。関係機関と連携を取りながら対応します。

子育てに不安を感じたら…ひとりで悩まず相談しましょう。

- 子どもとうまくかかわれない
 - 自分だけ子育てがうまくできない
 - 子どもの行動が気に入らない
 - 子どもといるとイライラする
 - 助けてくれる人がいない
- “相談”は子育てを支援するきっかけづくりです



相談・お問い合わせ

市役所社会福祉課児童家庭支援センター
☎63-5222
または、各地域の児童委員・民生委員へ

地域社会から児童虐待をなくしましょう！
佐渡市民生委員児童委員協議会

障がい者手帳のご案内

障がいのある方の日常生活を支援するために、いろいろな福祉サービスがありますが、これらの制度を利用するためには各種障がい者手帳が必要になります。

障がい者手帳は、ご本人（保護者）の申請に基づき障がいのある方に交付されるものです。

◆身体障害者手帳について

身体に障がいのある方が、各種福祉サービス等を受ける際に必要な手帳です。

1. 障がいの種類

障がいの種類	内容
視覚障がい	目の不自由な方
聴覚障がい、平衡機能障がい	耳の不自由な方
音声・言語機能、そしゃく機能障がい	言葉の不自由な方
肢体不自由（上肢、下肢、体幹、脳原性運動機能）	手足の不自由な方
内部機能障がい	心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう・直腸、小腸、免疫、肝機能

2. 障がい等級

障がいの程度は、重度の方から順に、1級から6級までに区分されています。

3. 必要書類等

- 申請書
- 診断書（身体障害者福祉法に定められた指定医師に受診してください。）
- 写真



4. 主な福祉サービス等

- 障がい福祉サービス（居宅介護・短期入所等）
 - 重度心身障害者医療費助成〔県障〕（1級・2級・3級の交付を受けている方）
 - 公共料金（バス運賃・汽船運賃等）の割引 など
- ※障がいの等級および種類等によって利用できる福祉制度の内容は異なります。

◆療育手帳について

療育手帳は知的障がいのある方が、各種福祉サービス等を受ける際に必要な手帳です。

1. 障がい程度の内容

障がい程度	内容
A（重度）	1 知能指数がおおむね 35 以下で、日常生活において介助または監護を必要とする方 2 肢体不自由、盲・ろうあ等の障がいを有し、知的指数がおおむね 50 以下であって、日常生活において常時介助または監護を必要とする方（※身体障がいの程度は、身体障害者手帳 1 級から 3 級までに該当するもの）
B（その他）	重度に該当しない方

2. 手続き方法

手帳の取得にあたっては、児童相談所または知的障害者更生相談所の面接判定を受ける必要がありますので、市役所社会福祉課障がい福祉係（本庁舎 1 階）または各支所・行政サービスセンター障がい福祉担当窓口にて「巡回相談」のお申し込みをしてください。

3. 主な福祉サービス等

- 障がい福祉サービス（居宅介護・短期入所等）
 - 重度心身障害者医療費助成〔県障〕（「A」判定の交付を受けている方）
 - 公共料金（バス運賃・汽船運賃等）の割引 など
- ※障がいの等級等によって利用できる福祉制度の内容は異なります。

みんなで防ごう障がい者虐待

～だれもが安心して暮らせる社会をつくりましょう～

障害者虐待防止法（障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律）が施行されて1年になります。

障がい者の安定した生活や社会参加を助けるために、みんなで虐待の防止に取り組みましょう。

◆障がい者の虐待はこんなところで起こっています

○養護者による障がい者虐待

障がい者の生活の世話や金銭の管理などをしている家族や親族、同居する人による虐待のことです。

○障がい者福祉施設従事者等による障がい者虐待

障がい者福祉施設や障がい福祉サービスの事業所で働いている職員による虐待のことです。

○使用者による障がい者虐待

障がい者を雇用している事業主などによる虐待のことです。

◆虐待者、被虐待者本人の「自覚」は問いません

虐待が発生している場合、虐待をしている人（虐待者）、虐待を受けている人（被虐待者）に自覚があるとは限りません。虐待者が、「指導・しつけ・教育」の名の下に不適切な行為を続けていることや、被虐待者が、自身の障がいの特性から自分のされていることが虐待だと認識していないこともあります。

◆虐待を見つけたらすみやかに通報してください！

障がい者が家族、施設などの職員、会社の事業主などに虐待されているのに気付いた人は、ひとりで抱え込まないですみやかに佐渡市の担当まで通報してください。

虐待をなくすためには、すべての人が協力しなければなりません。

地域ぐるみの早めの対応や支援が、虐待されている障がい者だけでなく、虐待している家族などが抱える問題の解決にもつながるのです。

◆虐待通報窓口

市役所社会福祉課障がい福祉係 ☎63-5113

※夜間、休日はこの番号で宿日直が対応し、担当者から折り返しお電話します。

こんなことは
虐待になります

①身体的虐待

障がい者の体に傷や痛みを負わせる暴行を加えること。また正当な理由なく身動きがとれない状態にすること。

▶例えば

- 平手打ちにする
- 殴る ●蹴る
- 縛りつける ●つねる
- 閉じ込める ●不要な薬を飲ませる



②性的虐待

障がい者に無理やり（また同意と見せかけ）わいせつなことをしたり、させたりすること。

▶例えば

- 性交 ●性器への接触
- 裸にする ●キスをする
- 障がい者にわいせつな話をする、映像を見せる



③心理的虐待

障がい者を侮辱したり拒絶したりするような言葉や態度で、精神的な苦痛を与えること。

▶例えば

- 怒鳴る ●ののしる
- 悪口を言う
- 子どもあつかいする
- わざと無視する



④放棄・放任(ネグレクト)

食事や入浴、洗濯、排せつなどの世話や介助をほとんどせず、障がい者の心身を衰弱させること。

▶例えば

- 十分な食事を与えない
- 不潔な住環境で生活させる
- 必要な医療や福祉サービスを受けさせない



⑤経済的虐待

本人の同意なしに障がい者の財産や年金、賃金などを使うこと。また障がい者に理由なく金銭を与えないこと。

▶例えば

- 年金や賃金を渡さない
- 勝手に財産や預貯金を使う
- 日常生活に必要な金銭を与えない





11月25日から12月1日は 「犯罪被害者週間」です

お問い合わせ 佐渡西警察署 ☎ 74-0110 佐渡東警察署 ☎ 27-0110

犯罪被害者の現状と支援の必要性

犯罪の被害者や遺族の方は、

- 第1次被害** 命を奪われる（家族を失う）、けがをする、物を盗まれるなどの生命・身体・財産上の直接的な被害
- 第2次被害** 事件にあったことによる精神的ショックや身体の不調、医療費の負担や失職・転職などによる経済的困窮、捜査や裁判の過程における精神的・時間的負担、周囲の人々の無責任なうわさ話やマスコミの取材・報道によるストレス、不快感

など、被害後に生じるさまざまな問題に苦しめられます。警察では、その深い悲しみと苦痛が一日でも早く軽減、回復されるよう、さまざまな支援活動を行っています。

けいさつ相談窓口のご案内

警察では、各種の相談窓口を設けて被害者の方からのさまざまな相談に応じています。被害者本人からだけでなく、そのご家族やご友人からの相談も受け付けています。

また、警察だけでは対応できないことについては、専門の機関を紹介しますので、どこに相談したらよいかわからない場合にも、警察の相談窓口をご利用ください。

- 警察本部「けいさつ相談室」
☎ 025-283-9110
(プッシュ専用) #9110番
- 警察本部「女性被害110番」
☎ 025-281-7890
- 佐渡西警察署「相談室」 ☎ 74-0110
- 佐渡東警察署「相談室」 ☎ 27-0110

被害者やその家族の方が利用できる警察の制度

- 情報提供・負担軽減に関する制度**
 - ・指定被害者支援要員制度 ・被害者連絡制度
- 安全確保に関する制度**
 - ・再被害防止・保護に関する制度
 - ・DV（配偶者からの暴力）、児童虐待等の被害者の保護
- 経済的支援に関する制度**
 - ・医療費等支援制度 ・一時避難場所確保公費負担制度
- 精神的被害の支援制度**
 - ・カウンセリング制度



平成26年度沖縄「平和の礎」^{いしじ}追加刻銘について ～沖縄戦で亡くなられた方のご遺族へ（お知らせ）～

沖縄県糸満市の平和祈念公園内に、沖縄戦で亡くなられたすべての方々の氏名を刻んだ記念碑「平和の礎」があります。

次に該当する場合で、まだ刻銘されていない方は、追加刻銘ができます。

昭和19年3月22日から昭和21年9月7日までの間、沖縄県区域および南西諸島周辺において、沖縄戦が原因で亡くなられた方



詳しくは、市役所社会福祉課援護係 ☎ 63-5113、または、新潟県福祉保健課援護恩給室 ☎ 025-280-5180までお問い合わせください。

INFORMATION 暮らしの情報

お知らせ

風しん予防接種費用を 助成しています

風しんの流行は、佐渡市でも引き続き注意が必要な状況です。

風しんに対して免疫のない女性が、妊娠初期に感染すると、白内障、心疾患、難聴などを主症状とする先天性風しん症候群の赤ちゃんが産まれる可能性があります。それを防ぐことを目的に、平成25年4月1日以降に受けた風しん予防接種費用の助成をしています。

助成対象者

- ① 佐渡市に住所のある方で、予防接種を希望する女性の方（妊娠中の方を除く）
- ② 風しん抗体価の低い妊婦の夫等や同居家族、妊婦と接する機会が多

い親族の方

※風しんにかかったことがある方、風しんの予防接種歴が2回ある方は除きます。

助成額

- ① 予防接種を希望する女性の方は、1回の予防接種費用を全額助成します。
- ② 現在妊娠している女性のご家族の方等は、自己負担額（麻しん風しん混合ワクチン3千円、風しん単独ワクチン2千円）を除いた金額を助成します。

助成方法

予防接種後、医療機関で全額を支払いいただき市役所へ申請してください。後日、指定された振込先口座へ振り込みます。

提出書類等は、お問い合わせください。

お問い合わせ

市役所市民生活課健康推進室
☎63-3115

ウイルス性肝炎(B型・C型) 相談・検査のご案内

佐渡市は、肝炎ウイルス検査でB型肝炎と診断される方の割合が、県平均の約2倍以上高くなっています。肝炎ウイルスに感染しているかどうかは、検査を受けてみなければわかりません。特に40歳以上の方で検査を受けたことのない方は、ぜひ一

度検査を受けてください。検査は、無料匿名で、結果は約1時間で行われます。まずはご相談ください。

日時

11月11日(月) 午後1時～7時
11月25日(月) 午後1時～4時

会場 佐渡保健所

(相川二丁目浜町20-1)

料金 無料

お申し込み

検査日の前週の金曜日までに事前の予約が必要です。相談電話☎74-4300までお電話ください。

エイズ相談・検査のご案内

エイズは特別な方だけがかかる病気ではありません。エイズウイルスに感染しているかどうかは、検査を受けなければわかりません。検査は、無料匿名で、結果は約1時間でわかります。まずはご相談ください。

日時

11月11日(月) 午後1時～7時
11月25日(月) 午後1時～4時

会場 佐渡保健所

(相川二丁目浜町20-1)

料金 無料

お申し込み

検査日の前週の金曜日までに事前の予約が必要です。相談電話☎74-4300までお電話ください。

「ノロウイルス、予防の鍵は「手洗い」

ノロウイルスが猛威を振るう季節がやってきました。

ノロウイルスは感染症と食中毒、2つの顔を持つ非常に感染力の強いウイルスです。多くの場合、ウイルスに汚染された食品や、汚染された手を介して口から体内に入って感染します。感染すると、24時間から48時間後におう吐や下痢などの胃腸炎症状をおこします。

予防として「調理前」「食事前」「トイレの後」などに流水、石けんですっきりと手を洗うことが大変有効です。また、

○食品の十分な加熱（85℃、1分以上）

○調理用具や汚染箇所の消毒（次亜塩素酸ナトリウム）

をしつかりと行うことで、ウイルスの効力を無くしましょう。

感染した場合、回復後も1週間から1か月程度ウイルスを便から排出し続けます。正しい予防をしつかり行い、2次感染を防止しましょう。

お問い合わせ

佐渡地域振興局健康福祉環境部
生活衛生課☎74-3399

お知らせ

佐渡税務署からのお知らせ 「年末調整説明会」を開催します

源泉徴収義務者に対する平成25年の年末調整説明会を、次の日程でアミューズメント佐渡にて開催します。

11月19日(火)

- ①午前10時～正午
佐和田地区対象
- ②午後2時～4時
小木・羽茂・赤泊地区対象

11月20日(水)

- ①午前10時～正午
両津・真野地区対象
- ②午後2時～4時
相川・金井・新穂・畑野地区対象

この説明会は、法人および個人事業者の方で従業員を雇用している方が対象です。

該当する地区の日時に出席できない場合は、都合のよい日時に出席してください。

また、年末調整に関する所得税源泉徴収簿などの書類および法定調書の一部の用紙は、一定枚数を送付しています。

用紙が不足する場合は、説明会当日の会場受付、または、佐渡税務署市役所本庁・各支所および行政サービスセンターに用意してあります。

なお、一部の用紙については、国税庁のホームページ (<http://www.nra.go.jp>) から、各種用紙のダウンロードやコピーにより使用することができますので、ご利用ください。

お問い合わせ

佐渡税務署 法人課税部門
☎74-3276

(自動音声案内「2」をお選びください。税務署の担当部門におつなぎします。)

普通救命講習のお知らせ

佐渡市消防本部では、救急車が到着するまでの時間に、その場に居合わせた人が適切な応急手当ができるよう講習会を開催しています。

いざという時、大切な人を助けるために必要なのは、確かな知識と技術、そしてあなたの勇気です。

11月の講習

日時 11月24日(日) 午後1時～
場所 南佐渡消防署
(羽茂本郷196-2)

講習内容

I講習 (3時間)
午後1時～午後4時

成人に対する心肺蘇生やAEDの使用方法を講義と実技で学ぶコースです。

II講習 (4時間)

午後1時～午後5時

I講習の内容に知識の確認と実技の評価が加わったコースです。

定員 10名程度

(小学5年生以上が対象)

受講料 無料

申込締切 11月22日(金)

お申し込み・お問い合わせ

南佐渡消防署救急・救助係
☎88-3119

※12月は両津消防署で開催予定です。

「大佐渡石名天然杉 遊歩道」 冬期閉鎖のお知らせ

「大佐渡石名天然杉 遊歩道」の今シーズンの一般開放は、11月下旬に終了する予定です。

閉鎖する日は、降雪状況等を考慮の上、決まり次第、佐渡地域振興局・佐渡観光協会などのホームページ、佐渡トレッキング協議会のブログ、文字放送などお知らせします。

なお、来シーズンのオープンについては、来春の融雪状況をみた上で、改めてお知らせします。

お問い合わせ

佐渡地域振興局農林水産振興部
林業振興課 ☎74-3395

佐渡地域振興局企画振興部
地域振興課 ☎74-3129

おわびと訂正

10月10日発行の市報さど10月号の掲載記事に誤りがありました。おわびして訂正します。

13ページの、羽茂保育園の開所・閉所時間について

(正) 7:30～19:00
(誤) 7:30～20:00

有料広告

新潟県交通災害共済

見舞金の請求はお済みですか?
見舞金の請求期間は**交通災害を受けた日から起算して「1年内」**です。

もう一度ご確認を!

お問い合わせは、佐渡市役所
総務課防災危機管理室 (☎63-5135) まで

公営住宅の入居者を募集します

お問い合わせ 市役所建設課住宅係 ☎0259-63-5118

入居申込みには、共通の申込資格 A から C に加え、希望する住宅の特定の申込資格が必要です。

【共通の申込資格】

- A 市内に住所または勤務先があるか、住所を移そうとしていること
- B 公租公課（市税など）を滞納しておらず、現に住宅に困窮していること
- C 申込者（同居する親族を含む）が暴力団員でないこと

【特定の申込資格】

- ① 同居する親族(婚約者を含む)がいること
- ② 収入月額が158,000円(高齢者世帯、障がい者のいる世帯、小学校就学前のお子さまがいる世帯などは214,000円)以下であること
- ③ 収入月額が158,000円以上487,000円以下であること

$$\text{収入月額} = \frac{\text{合計所得額} - \text{各種控除額}}{12}$$

<公募する公営住宅一覧>

地区	住宅名称(所在階)	公募戸数	特定資格	単身可能	建設年度	構造区分	間取	月額家賃(円)
相川	おりと住宅(3階、4階)	2	②	○	S53	耐火構造4階建て	3DK	14,800～29,000
	県営おりと住宅(1階)	1	①②	-	S54	耐火構造4階建て	3DK	14,900～29,300
金井	木戸沢第3住宅(1階)	1	①②	-	H9	木造2階共同建て	3DK	19,600～38,400
	[特]木戸沢第3住宅(1階)	1	①③	-	H9	木造2階共同建て	3DK	53,000【定額】
新穂	青木第2住宅	1	①②	-	H7	木造2階一戸建て	3DK	22,100～43,300
真野	新町団地	1	①③	-	H12	木造平屋一戸建て	3DK	56,000【定額】
小木	木野浦団地	1	①③	-	H8	木造2階一戸建て	2LDK	38,000【定額】
赤泊	小熊団地	1	③	○	H17	木造2階メゾネット	1LDK	33,000【定額】

■申込書類 住宅入居申込書と必要書類(住民票の写しなど)を提出してください。

■申込み先 市役所建設課住宅係 または各支所・行政サービスセンター住宅担当窓口

■申込期限 11月29日(金) 午後5時

■入居予定 12月下旬(申込者多数の場合、抽選となり、期間が延びる場合があります)

■注意事項 入居決定後、次のことが必要です。

◆連帯保証人：市内在住親族2人(県営住宅は1人) ◆敷金の納入：家賃の3か月分

<平成25年 住生活総合調査にご協力ください>

「住生活総合調査」は現住居に対する満足度や今後の住み替え・住居の改善の意向などをお伺いする統計調査です。

国土交通省が都道府県と市町村の協力のもと、全国各地で行います。

【調査基準日：12月1日】

- ☑ 調査対象は本年10月に実施された「住宅・土地統計調査」にご回答いただいた世帯の一部から無作為に抽出します。
- ☑ 対象となった世帯には、11月下旬から、新潟県知事が発行した「調査員証」を携帯した調査員がお宅を訪問します。
- ☑ 調査をお願いする皆さまには、重ねてお手数をおかけすることとなりますが、ご協力のほどよろしくお願ひします。



お問い合わせ 市役所建設課住宅係

☎63-5118



トキ 野生復帰にむけて

108



■9回目のトキ放鳥が行われました

9月27日から第9回目となるトキ放鳥が行われ、新たに17羽のトキが佐渡の上空を舞い、佐渡の自然下のトキは100羽に達しようとしています。順化ケージから飛翔したトキは、放鳥直後は普段トキが見られない場所で行動することもありません。もし、トキを見かけたらトキ交流会館（フリーダイヤル0120-980-551）へお気軽に情報をお寄せください。市民の皆さまからいただいた情報が重要なデータとなりますので、ご協力をお願いします。

- ① トキに近づかない
 - ② 車内から観察する
 - ③ 大きな音や光を出さない
- ※特にねぐらや巣のある林には近づかないようにしましょう。
（トキ観察ルールガイド抜粋）

■ご寄付ありがとうございました

9月19日、佐渡市トキ環境整備基金への寄付金贈呈式が行われ、カンゾウの会様から15万円のご寄付をいただきました。

カンゾウの会様は、佐渡市誕生

の平成16年から毎年寄付をされ、今年で寄付総額が100万円となりました。いただきましたご芳志は、トキの野生復帰やトキの生息環境の整備に使わせていただきます。ありがとうございました。



■佐渡とき保護会2014カレンダーのご紹介

トキ保護基金のため、に1部2千円のご寄付をお願いします。



カレンダーのお問い合わせ

佐渡とき保護会事務局（両津郷土博物館内） ☎ 23-2100

◆市役所農林水産課生物多様性推進室トキ政策係（トキ交流会館内）

☎ 24-6040

地域おこし協力隊の活動を紹介します



新田 聡子さん

配置地区 岩首地区
配置時期 平成25年2月15日着任
同年4月から岩首地区で活動開始

出身地 東京都西東京市

佐渡市・配置地区の印象

初めて佐渡を訪れた時から、自然の鮮やかな色や匂い、季節や時間によって変わる集落の景色が大好きです。

お世話になってる前浜地域には、魅力ある人たちが大勢います。本を読むのが好きですが、読む暇がないくらい人との会話からももらえるものがたくさんあります。

配置地区（岩首地区）での活動等

岩首地区に来た観光客に、地元ガイドと一緒に棚田や養老の滝の案内をしたり、集落の昔の話や農作業のことを聞いたりして、地域の情報発信や地域活動のお手伝いをしていま

す。

8月には、交流イベント「蘇れ美竹林 岩首竹灯りの集い」を東京工科大学の学生さんたちと一緒に準備から片付けまでお手伝いしました。これは、約7千本の竹灯籠を旧岩首小学校グラウンド、海岸線沿いに置いて、大学生と地元の方々が交流するイベントです。



また、9月に入り毎晩お宮で行われる鬼打ちの練習に参加し、15日の例祭で余興部と一緒に鬼太鼓で各家々を回りました。「この花は、聡子に打ってもらいてえ。」と言われた時は、本当にうれしかったです。

今後の抱負

4月からの地域でのさまざまな経験を活かし、岩首地区での農業体験、交流事業や地域の特色を、島内外へ発信していきたいです。各集落で、じっくり話を聞く機会をもつて、お手伝いできることを探していきたいと思っています。

◆市役所地域振興課地域振興係

☎ 63-4152

世界遺産登録に向けて

絵図から見えること⑤ — 相川海岸の変遷 —

金銀山の開発が進むにつれて、鉱石の捨石を利用して一町目から下戸までの海岸を埋め立て、新しい町づくりが進みました。一方で、材木町から北側にかけては岩礁地帯で、多くの岩がありました。

天保13(1842)年に描かれた「佐渡一国海岸絵図」を見ると、新材木町から材木町にかけて「ササイ(さざえ?)岩」「白岩」「半舟岩」「笠岩」、板町には「ヒョウタン岩」「沖ノ丸岩」「長岩」の名が見えます。

大間町から柴町の海岸には「渡り」「大平瀬」などが確認できますが、明治20(1887)年から明治25(1892)年にかけて大間港を築くために埋め立てられました。

昭和13(1938)年「重要鉱物増産法」公布によって、一町目以南から下戸浜までの南北1・48km、6.6畝におよぶ浜石採取によって海岸線の景観は大きく変わりました。さらに、昭和51(1976)

年「重要鉱物増産法」公布によって、一町目以南から下戸浜までの南北1・48km、6.6畝におよぶ浜石採取によって海岸線の景観は大きく変わりました。さらに、昭和51(1976)



◀下戸での浜石採取(昭和14年ごろ)



「佐渡一国海岸絵図」中央に一里島、左手に横島が見える。

年から始まった公有地造成事業の埋め立てで、相川海岸の北側にあった岩礁もほとんどが姿を消しました。

◆市役所世界遺産推進課
(金井就業改善センター内)
☎63-51336

生活情報 さど

「あやしい」と思ったら、契約前に消費生活センターへ
確認してから利用しましょう!
インターネットショッピング

パソコンやスマートフォンの普及に伴い、インターネットを利用したネットショッピングでのトラブルも急増しています。

具体例

インターネットでスーツケースが格安で販売されているサイトを見つけ、注文した。業者の指示した銀行口座に代金を振り込んだが、1か月近く経っても商品が届かない。業者に電話して伝えても「もう発送しました」と答えるだけで、そのうちに電話が不通になってしまった。

心配なときは、早めに消費生活センターにご相談ください。

・配送漏れや行き違いということもある。注文時のやり取りの記録や、代金振込みの控えを用意し、頻繁に連絡を試みてください。

・業者と連絡がつかなかった場合、商品の送付や返金を求める旨、配達記録を付けて書面を送りましょう。

・書面が戻って来てしまったなど、詐欺の疑いがある場合は、最寄りの警察署に相談し、代金を振り込んだ金融機関にトラブルの状況を

アドバイス

佐渡市立消費生活センター
(佐和田行政サービスセンター内)
(平日)午前9時〜午後4時
☎57-8143

心の原風景 —我が母校—

佐渡市立前浜小・中学校

平成24年度より前浜小学校・前浜中学校連携校としてスタートしました。今年度は、小学生22人、中学生11人の33人で連携校の良さを生かした教育活動・地域の特徴を生かした教育を進めています。

小中連携校の良さを生かした教育活動の一つに「前浜ばやし」があります。以前は、「前中ばやし」として平成16年より中学生が演奏してきました。昨年度小中連携校のスタートに併せて、新たに「前浜ばやし」として合同運動会で披露しました。独自の「お囃子」のある学校は県下でも珍しいと思います。

小学校では、5年生から篠笛の練習を始めます。休み時間に中学生から吹くときの姿勢・音の出し方・指使いなど、丁寧に教えてもらいます。中学生の手ほどきを受け、小学生の腕も



前浜ばやし

上がっていきま。低・中学年の子どもたちは、「前浜ばやし」の演奏に合わせて演技を行います。小中学生が一体となって和楽器を演奏する「前浜ばやし」は佐渡の伝統芸能にも通じる、まさに前浜小中学校オリジナルの芸能文化です。



ふれあい体験学習

また、地域の特色を生かした教育活動に「ふれあい体験学習」があります。水津漁業研究会と水津魚家女性部などが主催して毎年6月に実施しており、今年で21回目になります。小学生と中学生と一緒に参加し、佐渡地域振興局の方からの海に関する講演を聞いた後、イカさばきや漁船乗船体験、活魚のふれあい体験等を行います。「毎年行っているの得上手にイカをさばけるようになりました」「漁師さんからたくさんのお話を教えてもらい勉強になりました」など、海の恵みや漁業に携わる人々の思いにふれ、子どもたちにはふるさとへの誇りを感じ、佐渡を誇りに思う心が育っています。

◆教育委員会学校教育課

(両津支所内) ☎23-4898



佐渡ジオパーク

海女さんとたらい舟

アジアでジオパークに取り組み地域が集まる大会が、韓国の濟州島で開催され、佐渡ジオパークから2人が参加し、教育分野におけるジオパークの取り組みについて紹介しました。

開催地となった濟州島は、生物圏保護区、世界自然遺産、世界ジオパークの3つの事業に取り組む「ユネスコトリプルクラウン」を持つ島で、佐渡のお手本となり得る島です。

ジオパークの視点から見ると共通する部分は、濟州島は火山島であるため、その海岸風景は、大昔の海底火山によって形成された小木半島の海岸とよく似ています。

では、小木半島でよく見られる「たらい舟」は、濟州島でも存在するのでしょうか。正解は、見られません。その代わりに濟州島には大勢の海女さんがいて、海女さんの博物館もあります。火山島である濟州島は、雨がすぐに地下にしみ込む土地であるため、大きな川も無く、稲作ができず、粟や麦などを食べていた時代もあつたそうです。そこで、島の人々、特に女性は豊富な海産物を求めて海へ出て生活を支えていました。

一方のたらい舟、小木半島の集落では「桶を半切り」にして使い始めたことが

ジオパーク、推進日記

31

ら「はんぎり」と言われていきます。この地で発展したのは、いくつかの要因があります。隣の羽茂に樽職人や味噌会社があつたこと、材料となる木材や竹が豊富だつたこと、そして、浅瀬が広がる岩礁地であつたことなどの理由が考えられます。

似た景色を持つアジアの中であつても、島をつくっている大地が違うと生活様式や文化まで異なってくるのです。つまり、私たちの現在の生活は、大地と深く関わっているのです。その繋がりを実感することのできる場所が、ジオパークです。

私たちは「たらい舟」というと小木というイメージがわきますが、島外の人にとっては、島のどこでも使われている乗り物に感じているかもしれません。普段、当たり前に見て、聞いて、食べているものであつても、島の外の世界から見たら貴重で珍しいものが周囲に溢れています。皆さんも探してみませんか。

◆教育委員会学校教育課ジオパーク推進室（両津郷土博物館内）

☎23-2101



小木のたらい舟

生涯学習 だより

教育委員会社会教育課
☎27-4185
(両津支所内)

あのまちこのまち

第37回ふるさと祭り(羽茂地区)

8月15日(木)、羽茂支所前駐車場と羽茂地区公民館において「第37回ふるさと祭り」を開催し、帰省客や市民からたくさんの方々が来場がありました。

祭りでは、関東羽茂会による花火の無料配布や、飲食やゲームなど9団体の出店がありました。

また、佐渡市指定無形文化財「孤篷遠州流(こほうえんしゅうりゅう)生花」の展示が

あり、特設ステージでは、バンド演奏やフラダンス、郷土芸能の民謡、伝統芸能の「つぶろさし」「鬼太鼓」



が披露され、来場者と一緒になった盆踊りも行われました。祭りの最後には抽選会を行い、来場者は当選番号に一喜一憂し、お盆のひとつときを楽しんでいました。

ふれあい学級(佐和田地区)

9月17日(火)、佐渡中央会館にて、佐和田地区の高齢者を対象にした「ふれあい学級」の講座として、料理教室を行いました。

講師には、市役所市民生活課健康推進室の栄養士を迎え、多くの参加者のもと開催しました。

今回は「食欲の秋」のメニューとして、「秋鮭ときのこの酒蒸し」「キャベツとじゃがいものスープ」「かぼちゃのきんぴら」「りんごのコンポート」を作りました。

男性の学級生の参加もあり、意外にも手際よく女性の参加者とともに調理を行っていました。

1時間程で料理は出来上がり、みんな談笑しながら美味しくご飯をいただきました。

ふれあい学級では12月にも「お正月メニュー」の調理実習を行う予定です。



中央図書館 ☎63-2800

BOOK

今年も、東京神楽坂ライオンズ文庫の 児童書が届きました!

図書館だより

「東京神楽坂ライオンズ文庫」とは、佐渡ライオンズクラブと姉妹クラブである東京神楽坂ライオンズクラブから佐渡市に児童図書を中心に寄贈していただいているもので、昭和46年から現在まで、約6千冊の図書が寄贈されています。今年も10万円相当、63冊の児童図書が届きました。



両津図書館(☎27-4182)に「東京神楽坂ライオンズ文庫」として設置してあります。皆さん、ぜひご利用ください。

書名・シリーズ名	出版社	冊数
少女海賊ユーリ 全10巻	童心社	10
迷宮ヶ丘 あなたをさそう奇妙な五つの世界 全5巻	偕成社	5
なぜ? どうして? 身近なきもん 全6巻	学研教育出版	6
絵本<気になる日本の木>	理論社	4
言葉図鑑	偕成社	2
世界の文字と言葉入門 第1期	小峰書店	8
白川静文字学に学ぶ漢字なりたちブック 1年生~6年生	太郎次郎社エディタス	6
名作読書きっかけ大図鑑	日本図書センター	3
自転車まるごと大事典	理論社	1
ものがたりさがし絵本	ひくまの出版	4
やんちゃっ子の絵本 4~6	クレヨンハウス	3
アイウエ動物園 5~7	クレヨンハウス	3
ナツカのおばけ事件簿 8~11	あかね書房	4
ポプラちいさなおはなし 50~53	ポプラ社	4





首都圏情報コーナー

第15回産業振興フォーラム開催される

首都圏佐渡連合会主催の「産業振興フォーラム」を8月31日、表参道・新潟館ネスパスで開催しました。



相田忠明氏

第1部は、新穂北方で農業を営む(株)佐渡 相田ライスファームの代表取締役・相田忠明氏から「佐渡だからできる米作り」と題して基調講演をいただきました。相田家は、ご両親とお子様3人を含む7人家族の専業農家で、父親の代から始めた米の有機栽培やカキ殻を米作りに活用したユニークな農法に取り組み、トキとともに生きる農業、手間ひまをかけたこだわりの農法が、おいしいお米作りのみならず、豊かな自然の再生につながっていることをご紹介いただきました。また、鬼太鼓など伝統芸能や、さまざまな地域活動の世話役を行うとともに、米販売等の各種イベントにも積極的に参加し、国内外に「佐渡の米作り」をPRする、いわば「佐渡の米作り大使」のような活動を行っていることなどを聞き、元気な佐渡の若い農業人のお話に参加者一同、感動しました。



会場の様子

第2部では、佐渡市役所農林水産課の坂田和三主幹より、「人とトキが共生できる社会の実現に向けて」ということで、「トキふれあいプラザ」を中心に保護活動をご紹介いただきました。

今回は90人という多くの方々にお集まりいただき、講演会、懇親会ともに大盛況でありました。なお、次回フォーラムは、平成26年3月2日、両津夷出身のファッション界の偉才・本間正章氏を講師に行う予定です。どうぞ期待。

(文責:佐渡市東京事務所・小路 徹)

寄付のお礼

当市にご寄付をいただき、お礼申し上げます。

- 物品 液晶テレビ1台、デジタルカメラ5台、中学校社会DVD地理1個、授業用ソフトバレーボール2個
- 真野中学校の教育環境整備のため
公益財団法人
ベルマーク教育助成財団
事務局長 青柳 正悟 様

司法書士による無料法律相談

★面談方式です。事前にご予約ください。

日時 11月25日(月)～29日(金)
午後1時～5時

- 場所 市内の各司法書士事務所
- ・土地や建物の売買、贈与、相続、担保権の設定等の手続き
 - ・会社・法人の設立、変更等の登記問題
 - ・金銭の貸し借り、借地・借家等のトラブルの申し立て
 - ・多重債務者の調停、訴訟、自己破産等による救済の申し立て
 - ・訪問販売の解約、保証人、隣地間のもめ事等の手続き
 - ・家庭内の人間関係と結婚、離婚、内縁等の問題の手続き
 - ・遺言の方法と相続手続き
 - ・高齢者の今後の財産管理等(生前贈与・遺言・負担付遺贈・死因贈与・信託・財産管理委任契約等の手続き)
- その他、お気軽にご相談ください。

お問い合わせ
司法書士会佐渡支部 ☎55-3117
(平日・午前9時～午後5時)

地域活動報告会～人のつながりが育む松ヶ崎地区のまつり～

少子高齢化や人口減少などにより、これまで集落で行われてきたお祭りや芸能の継承が困難になってきていることが、島内各地で問題となっています。今後もそれらの地域行事を維持し、その地域の人たちが笑顔で暮らし続けるために、佐渡島内の事例をもとに今後の地域コミュニティのあり方について皆さんと一緒に考えてみませんか？

当日は、地区外では初の試みとなる松ヶ崎地区7か所すべての鬼太鼓の実演が行われます。多くの皆さまのお越しをお待ちしています。

日時 12月1日(日) 午後1時～4時20分 場所 佐渡島開発総合センター3階 大集会室

内容 松ヶ崎地区の祭りの現状 (特非) 佐渡芸能伝承機構 松田 祐樹
講演 上越教育大学 玉村 恭 先生 実演 松ヶ崎地区7集落の鬼太鼓
パネルディスカッション

主催 佐渡市、NPO法人佐渡芸能伝承機構 (☎080-6634-3423)
共催 松ヶ崎地区若衆

* 戸籍の窓 *

9.17～10.14届出

うぶごえ

地区名	大字名	氏名	保護者	たんじょう日
両津	両津福浦二丁目	角野 鳴海 (なるみ)	貴之	9.11
//	梅津	三好 優士朗 (ゆうじろう)	秀男	9.20
//	梅津	本間 莉唯咲 (りいさ)	三治	9.27
//	下久知	渡部 朝陽 (あさひ)	淳志	10.10
相川	二見	竹内 麗人 (らいと)	健	9.18
//	稻鯨	岩崎 蓮 (れん)	信幸	10.2
//	二見	長井 綾音 (あやね)	亮	10.5
佐和田	河原田本町	菅野 拓真 (たくま)	啓友	9.5
//	市野沢	村中 鉄旺 (てつお)	英樹	9.28
//	石田	石塚 広登 (ひろと)	貴宏	10.10
金井	泉	浅田 成柳 (せな)	孝	9.18

金井	貝塚	本間	摯 (いたる)	創	9.18
//	金井新保	大崎	怜 (れい)	絢也	9.22
//	金井新保	松井	蒼音 (そおと)	洋一	10.2
畑野	畑野	須田	美優 (みゆ)	達也	9.15
//	宮川	羽二生	水葵 (みずき)	大樹	9.16
//	畑野	本間	優明 (ゆうめい)	龍太	9.22
//	寺田	本間	柚木乃 (ゆきの)	宏	9.26
//	畑野	葉梨	結星 (ゆうせい)	賀也	9.30
真野	長石	佐々木	奏奈 (かな)	幸寛	9.13
//	豊田	松本	結楓 (ゆいか)	健	9.21
羽茂	羽茂本郷	海老名	孝希 (こうき)	知明	9.25
赤泊	徳和	菊池	駿 (しゅん)	幸太郎	9.23

おくやみ

地区名	大字名	氏名	年齢	ご命日
両津	下久知	本間 一男	77	9.16
//	玉崎	古澤 ミチ子	84	9.16
//	加茂歌代	澁谷 稔	76	9.17
//	両津湊	伊藤 稔	81	9.20
//	梅津	宮本 順一	64	9.22
//	浜田	渡邊 タマ子	89	9.22
//	加茂歌代	岩岸 義種	79	9.25
//	長江	市橋 輝海	63	9.25
//	両津夷	中田 博	77	9.30
//	北五十里	古山 幸弘	78	10.4
//	両尾	白井 一	66	10.4
//	水津	細井 乙江	95	10.5
//	野浦	羽豆 スミノ	93	10.8
//	両津湊	藤木 亨	89	10.8
//	両津湊	土屋 タヘ	94	10.12
相川	相川八百屋町	三浦 チツエ	84	9.16
//	相川一丁目	石見 満	79	9.20
//	相川大工町	長濱 シマ	93	9.22
//	相川一丁目浜町	丸山 静枝	96	9.24
//	二見	平藤 ハツエ	93	9.26
//	北田野浦	片岡 儀一	86	9.27
//	北田野浦	山下 重行	70	9.28
//	戸地	本間 美登利	82	10.1
//	北立島	堀川 幸吉	90	10.7
//	小川	加藤 サキ	93	10.8
//	戸地	山本 善夫	84	10.8
//	戸中	有井 芳晴	78	10.8
佐和田	河原田本町	家後 キミエ	84	9.23
//	八幡新町	渡邊 一盛	76	9.24
//	真光寺	藤井 チヨ子	83	9.26
//	河原田本町	中山 啓治	77	9.27
//	上矢馳	本間 茂男	89	10.1
//	八幡	陰山 キヨ子	87	10.1
//	市野沢	吉良 チヨエ	90	10.5
//	上長木	伊藤 ミツエ	70	10.7

佐和田	沢根籠町	眞藤 信子	79	10.9
金井	金井新保	児玉 敏明	72	9.29
//	千種	関根 マサミ	88	9.29
//	中興	岩田 博	86	10.2
//	中興	高野 タマ	90	10.2
新穂	新穂瓜生屋	本間 清雄	88	9.22
//	新穂正明寺	久文 千秋	60	9.24
//	新穂瓜生屋	大葉 孝	85	10.13
畑野	目黒町	長嶋 キヨノ	84	9.25
//	畑野	中堀 正美	71	10.11
//	宮川	藏田 ナホミ	66	10.13
真野	金丸	後藤 兵一郎	93	9.17
//	田切須	佐々木 義英	55	9.19
//	四日町	金子 稔	88	9.24
//	竹田	遠藤 泰勇	80	10.3
//	長石	石川 稔	70	10.7
//	西三川	和泉 秀雄	80	10.7
//	真野新町	石塚 久子	67	10.8
小木	小木町	北嶋 繁	87	9.16
//	小木町	石木 セヨ	89	9.19
//	小木町	伊藤 チエ	94	9.29
//	小木強清水	佐藤 隆一	80	10.1
//	小比叡	渡邊 長壽	89	10.9
羽茂	羽茂大石	下野平 敬太郎	83	9.18
//	羽茂大崎	中原 徳壽	97	9.20
//	羽茂滝平	池田 哲男	83	9.20
//	羽茂村山	安福 ヤエ	92	9.20
//	羽茂村山	笠井 新治	70	9.26
//	羽茂大崎	藤井 千代	100	10.1
//	羽茂上山田	瀬戸 峻	81	10.10
//	羽茂本郷	中原 芳子	78	10.12
赤泊	南新保	佐藤 孝子	93	9.19
//	庭場	富永 儀俊	75	9.23
//	庭場	松本 秀麿	89	10.12
//	真浦	金子 ヨシノ	100	10.13





りんご栽培
佐々木 伸彦さん (田切須)



りんご

西三川果樹組合組合長の佐々木さんは、「さかや農園」の3代目で、就農して15年になるそうです。りんご栽培の歴史は古く、初代が昭和18年ごろから始めたそうです。

りんごのシーズンは9月から12月までで、「つがる」や「ふじ」など数品種を切れ目なく収穫して、半分は贈答用になるそうです。有名な産地に勝つためには味で勝負ということで、「蜜入り(完熟)」したりんごにこだわっているそうです。

昔に比べて今は3kgや5kgの箱に人気があるそうで、今後はそうした顧客のニーズの変化に対応していきたいとのことでした。

おいしいりんごの見分け方は「おしり」を見ること。青みが抜けて赤いものが熟したりんごだそうです。

とれたて!

旬の仕事人

～地産地消で佐渡を元気にしよう!～

イチオシ 学校給食

内海府小・中学校

学校給食では、食育の推進と地場産物の使用拡大を目指し『地産地消』に取り組んでいます。

この日の内海府小・中学校の給食の佐渡産食材は、牛乳、地域の方が無農薬農法で生産した「海の米」、地元で獲れたトビウオ、地元産のかぼちゃ、なす、塩こうじでした。

内海府小・中学校の給食には、月に3、4回「海府でとれた魚の日」があり、サザエ、フグ、トビウオ、ヤリイカ、タコなど、潮の香り漂う獲れたての海産物が登場します。また、毎日のように地域の方が生産した農産物を使用し、子どもたちが収穫してきた山菜や椎茸を給食に取り入れることもあり、海府の旬の恵みが話題となる笑顔溢れる楽しい給食タイムとなっています。

「ごちそうさま」のあいさつをした後に、廊下から給食室に向かって「美味しかったです。」の子どもたちの言葉が飛び交う光景から、給食の時間が「食育推進」の中心的な役割となっているのを感じます。



給食の様子



海の米、味つけのり、牛乳、とびうおの塩こうじ焼、にら豚炒め、かぼちゃのみそ汁、ぶどう

シリーズ

笑顔まるごと!

食育 元気 ②⑩

簡単! 朝食レシピ

りんごの
キャロット煮

●材料(1人分)

りんご: 1/3個(80g)、
にんじん: 1/5本
(20g)

☆そのままおいしく食べられますが、パンやヨーグルトにも合います!

●作り方

- ① りんごは、分量の3/4量を5mmの幅のいちよう切りにする。
- ② 残りのりんごとにんじんをすりおろす。
- ③ ①と②を鍋に入れ、焦げないように注意しながらやわらかくなるまで煮る。
(仕上げにレモン汁を入れるとさっぱりします。)



朝食メニュー

●食パン、●りんごのキャロット煮(佐渡産) ●野菜たっぷりポトフ ●サラダ ●牛乳



井戸水を 飲用している 皆さまへ

① 井戸の適正管理

家庭用の浅井戸は地表の影響を受けやすいものが多いことから、その周辺を清潔に保つとともに、

汚水や動物の排泄物などの流入に注意しましょう。

② 水質検査で安全確認

井戸水の水質はいつも同じではありません。天候などにより水質が変化している可能性や、鉱床などの自然由来により有害物質が検出されることがありますので、年1回以上は水質検査を実施するようにしましょう。また、普段から水の色や味、臭いに注意し、もし異常があれば飲用を中止して、水質検査を実施してください。

③ 飲用には水道水

市の水道は滅菌をして、いつでも安全で十分な量の水を配ることができるよう管理されています。現在は水質のよい自家用の井戸であっても、今後、汚染される恐れがありますので、炊事用や飲用水は、水道水に切り替えてご利用いただくことをお勧めします。

お問い合わせ

市役所環境対策課環境対策係
☎63-3113
市役所上下水道課水道維持管理係
☎55-3114

ホームタンクから小分けする時は **危険** 現場を離れないで!

これからの寒い季節は、暖房器具の使用に伴い油の流出事故が多発します。

油漏れ事故によって川などに油が流れ込むと、水道の断水、農業や漁業への被害、環境の汚染などが発生するおそれがあり、原因者には、対策費用や損害賠償の請求が行われることがあります。

油が流出してしまったら、元栓を閉めて流れ出ないように応急処置し、最寄りの消防署や市役所、県環境センターへ速やかに通報してください。

お問い合わせ

佐渡市消防本部予防課 ☎51-0123
市役所環境対策課環境対策係 ☎63-3113
佐渡地域振興局健康福祉環境部環境センター
☎74-3428

第10回佐渡市中学校ものづくり展示会

市内の中学生が技術・家庭の授業等で制作した木工・電気作品、被服・幼児のおもちゃ等の作品を一斉に展示して「ものづくり教育」の促進を図ります。

生徒が丹精込めて制作した作品をぜひご覧ください。

日時 11月30日(土) 午前10時～午後3時

会場 アミューズメント佐渡

主催 佐渡市中学校教育研究会

お問い合わせ

赤泊中学校(担当: 霍間) ☎87-2036

入場
無料

佐渡市メール配信サービス実施中

配信情報

火災(建物のみ)、防災・防犯、通行止め、観光イベント情報、くらしの情報、島外イベント情報
アドレス psc1.sado@fofa.jpに空メールを送ると、仮受付メールが返信されますので、案内にしたがって本登録してください。



迷惑メール設定をしている場合は、空メール送信前に必ず「psmail.jp」を受信可能ドメインに設定してください。

お問い合わせ 市役所地域振興課(情報政策係) ☎63-5139

CNSテレビ(佐渡市ケーブルテレビ)

さどチャン 佐渡市情報番組 毎週月～金曜日 17:00放送
(再放送)19:30、21:00、22:00、23:00、翌日6:30

週末特別番組 毎週土・日曜日 8:00、15:00、22:00放送

島内で開催された講演会や発表会などの模様を放送します。

お知らせ CNSテレビでは、デジタル放送をアナログ放送に変え、アナログテレビでも視聴できるデジタル変換放送を行っています。デジタル変換放送は平成27年3月末で終了しますので、デジタル対応テレビ等のご準備はお早めをお願いします。

お問い合わせ先

佐渡市情報センター室(真野行政サービスセンター内) ☎51-2030



市の魚
ブリ



市の鳥
トキ



市の木
アテビ



市の花
カンゾウ

市の面積 855.34km² (平成24年10月1日) 市の海岸線280.5km (平成23年3月31日)

発行・編集 佐渡市役所 総合政策課広報広聴係
TEL0259 (63) 3111(代)・FAX0259 (63) 3300

〒952-1292 佐渡市千種232番地
ホームページアドレス <http://www.city.sado.niigata.jp>

発行日 平成25年11月10日